

平成26年3月
勝浦市議会定例会会議録（第5号）

平成26年3月6日

○出席議員 16人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君	7番 佐藤啓史君
9番 松崎栄二君	10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君
12番 寺尾重雄君	13番 土屋元君	14番 黒川民雄君
15番 末吉定夫君	16番 丸昭君	17番 刈込欣一君
18番 板橋甫君		

○欠席議員 2人

4番 藤本治君 8番 岩瀬洋男君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	企画課長 関富夫君
財政課長 関利幸君	税務課長 鈴木克己君
市民課長 渡辺直一君	介護健康課長 大鐘裕之君
生活環境課長兼 清掃センター所長 西川一男君	福祉課長 花ヶ崎善一君
都市建設課長 藤平喜之君	農林水産課長 関善之君
観光商工課長 玉田忠一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君
総務課総務係長 土屋英二君	総務課職員係長 君塚恒寿君
総務課秘書係長 軽込一浩君	水道課業務係長 渡邊弘則君
水道課施設係長 瀧川正和君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君 議事係長 屋代浩君

議事日程

議事日程第5号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第6号 勝浦市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第8号 勝浦市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号 勝浦市社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 平成26年度勝浦市一般会計予算
議案第12号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計予算
議案第13号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算
議案第14号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計予算
議案第15号 平成26年度勝浦市水道事業会計予算

開 議

平成26年3月6日（木） 午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は16人で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第6号 勝浦市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 議案第7号 一般職の職員の給与改定について、質問させていただきます。

議案説明によりますと、平成24年8月の国の人勧、平成24年10月の県人事委員勧告に倣い、所要の改正をするということですが、55歳以上の職員について給与抑制されると。この改定の中では若年層、若い人たちの給与を若干したようですが、55歳以上の職員、今後さらに定年制が延長される懸念もありますけど、今回、この内容について、人勧を含めて具体的に説明いただければと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。君塚総務課職員係長。

○総務課職員係長（君塚恒寿君） お答えいたします。現在の一般職の昇給については、通常4号給、

55歳を超える場合には2号給昇給することとされております。これを平成24年8月の人事院勧告及び同年10月の千葉県人事委員勧告により、55歳を超える職員の昇給を抑制するよう、勧告がありました。しかしながら、当時国家公務員においては、震災復興財源に充てるための給与減額支給措置が平成24年4月から実施されており、同様の措置を県及び市町村においても実施するよう要請があり、千葉県及び本市においても一定の減額措置を実施していたことから、国・千葉県・本市において55歳を超える職員の昇給抑制を実施しておりませんでした。これらの給与減額支給措置が平成26年3月で終了することから、国においては平成26年1月、千葉県においては平成26年4月から55歳を超える職員の昇給抑制が実施されることとなり、本市においても千葉県に準じ、所要の条例改正をしようとするものであります。

内容といたしましては、現在55歳を超える職員が通常2号給昇給するものを1号給に抑制しようとするものであります。当市における影響といたしましては、平成26年4月の昇給時に55歳を超える職員は、現在のところ23名、内容を申し上げますと、7級職が12名、6級職が3名、5級職が3名、4級職が5名おり、月額の影響額はおよそ800円と見込まれております。年間では号給による差が多少出ますけれども、1万3,000円から1万4,300円となる見込みです。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 係長、非常に詳しいご説明、ありがとうございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 議案第6号 勝浦市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について、何点かお聞きさせていただきます。過去に一般質問の中で名誉市民を取り上げさせていただいた関係もありますので、それによって今回条例を改正して、実際に名誉市民に係る選考委員会の設置及び名誉市民に係る顕彰の媒体を市の広報紙以外にも広げるために改正するという提案理由の説明もあったわけでございますが、この改正案の中で何点か、改正する場所についてお聞きさせていただきたいと思います。

改正案の中の第3条2項になるんですかね、委員が8名以内となります。内訳としまして、市議会議員のほうから4名、学識経験者4名ということになりますが、4名、4名、8名というのが余り多くてもいけないでしょうし、少なくともいけないということで、適当な数が8名ということになったと思うのですが、8名とした理由と、また、学識経験者4名ということになっておりますが、学識経験者というものをどのような形で現段階で考えていらっしゃるのか、お考えがありましたら、お示しいただきたいと思います。

今度、第6条のほうで、「市長は、名誉市民に対し、勝浦市名誉市民証及び名誉市民章を贈るとともに、その功績を公表して顕彰するものとする」となっておりますが、率直にお聞きしますが、名誉市民証というものはどういうもので、名誉市民証、証明するほうの市民証と顕彰のほうの名誉市民章、どのようなもので考えているのか。それから公表してということになっておるんですが、こういった形で公表、広報紙以外にもできるというためにこういう表現、第6条になっていると思うのですが、どのような形で公表するように、現段階で考えていらっしゃるのか、お示しいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。まず1点目の今回の条例改正で、第3条の委員会の設

置の関係でございますけれども、委員の人数、8名の理由ですが、現在、勝浦市の附属機関の設置条例に基づきます5つの附属機関がございますけれども、その委員構成も踏まえ、また、他市の状況を見ますと、10名以内ということが非常に多くなっています。勝浦市は何で8名かということですが、勝浦市におきましては、8名以内で十分ご審議できるというふうに考え、8名以内という数字を設定させていただきました。

それと、委員の学識経験者をどういった方を選ぶかというようなご質問だと思いますけれども、議会推薦につきましては、議長宛てにお願いをするようになっていきます。学識経験者につきましては、広く市政の発展、また文化の交流、あるいは公共の福祉の増進の各分野に識見を持った方を考えております。あと、女性としての意見もいただければということで、いろんなバランスを図りながら、委員については任命をさせていただくという考えでございます。

それと、市民証の関係ですが、これは市民証、証と、賞状的なもの、それはこのぐらいの盾になっております。それともう一つは市民章、ここに付ける勲章みたいなもの、その2点でございます。

公表につきましては、これまでの条例は市の広報となっておりますけれども、そのほかにもホームページ等で、いろんな面で媒体で公表をする予定でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 副市長のほうからご答弁いただきまして、大方わかりました。私が一般質問した際に、来年度、（仮称）市民文化会館が完成するということで、その際にはこういった市民証の方にもその場においてということも答弁があったと思いますので、この条例が改正して、整備されることによりまして、実際に名誉市民という方が具体的に今後考えられていくかと思っておりますので、その際には隣の（仮称）市民文化会館においてそういったものが行われるようお願いをしまして、答弁は結構でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

○5番（渡辺玄正君） 前段者が出ておりますように、議案第6号の中での市民証を贈るということですが、いいことなんで、反対するわけじゃありません。過去の事例がどのくらいあったのか、その中で委員の報酬等、条例が出ておりますけれども、これは昭和31年ということですから、大変古いものでございます。その中の関連になりますけど、旧企業誘致推進審議会というのがありますけれども、今のところは企業誘致ということが、どうも地理上、余り考えられない状況であろうかと思いますが、過去5年間に新しい企業を誘致されて、入ってきたものがあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 渡辺議員に申し上げます。今、名誉市民のことについて審議しておりますので、企業誘致については、次にしていただきたいと思っております。

答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。名誉市民につきましては、条例上は平成4年に条例を制定しておりますけれども、現在まで顕彰事例はございません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号及び議案第7号、以上2件は総務常任委員会へ付託

いたします。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第8号 勝浦市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 勝浦市社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。なお、質疑に際しましては議案番号をお示し願います。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） 私のほうで議案第10号 保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、伺います。説明書の中で、平成25年度から休止しておりましたとうたっております。また、平成26年3月31日に廃止ということになっておりますが、これで完全に鵜原、東、興津保育所はなくなると思います。その関係でこのことについてお聞きしたいのですが、まずこの3カ所の土地の所有者、いろいろ私もお話聞いているんですけど、土地の所有者は誰か、どこの者か。

それともう一点は、建物がありますけど、今後その建物をどうするか。

もう一点は、今後の建物とか土地の利用計画があるかなしか。私も鵜原という土地に住んでおりますけど、鵜原の保育所をどうするか、今後、近々、学校の統合の話も近づいております。そんな関係で、ぜひ今後、保育所、学校の建物等の利用をどうするかについては、もう議論していかなければいけないと思いますので、そこら辺のことをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答えを申し上げます。まず3保育所の関係ですけど、土地の所有者ということでございますが、東保育所につきましては、園舎の部分は市の土地でございます。園庭の部分につきましては、個人の土地ということになっております。

続きまして、興津保育所ですけれども、園庭を含めて、園舎部分全部国の土地を借りております。

そして、鵜原保育所でございますけれども、保育所の部分につきましては市の土地ということになっております。

次に、この建物をどうするか、あるいは利用方法につきまして申し上げますと、そういった方向性を検討する意味から、2月16日に市有地活用庁内検討委員会を開催いたしました。そういう中で、総論的には現状認識について共通理解を図りまして、総体的には引き続き利用について検討するということになっております。

そういう中で、東保育所につきましては、園庭が個人の土地でありますことから、原状に復帰をして、境が確定しておりませんので、その辺を測量しまして、確定した後、返還するような考えであります。

また、鵜原保育所につきましては、今後の利用につきましても、学校の統合の関係もありま

すものですから、清海小との一体的な方向性についても引き続き検討するというような形で話がされておりました。

そして、興津保育所につきましては、別途、園舎の解体工事を予算計上しておりますので、国との契約がございますので、一旦は国に返すというような中で、その検討委員会の中でも話がありました、今後の使用につきましては、夏場の観光施設ということでの駐車場の可能性であるとか、あるいは地元の漁協の駐車場にしてはどうかとか、そういう話がございまして、それらもあわせて引き続き検討するという中で、財務事務所のほうにもそういう方向性について確認をしております、財務事務所によりますと、原則的には原状復帰の上、返還し、最終的には公売に付したいというような形で、市に買ってもらいたいというような話が、事前の話ではございます。ただ、行政目的によりまして使用する場合は、今後3年間に限り有償ということで考えていると。さらにその後につきましては、返還という形になってくるとというような考えでいるようでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。刈込議員。

○17番（刈込欣一君） お話はよくわかりました。東も鶴原も興津も土地の所有者がそれぞれ違う。

東は個人のものだ、興津については国のものだ、鶴原のものは市のものだ、それぞれあるんですけど、私は鶴原で、鶴原のことばかり言っていて申しわけないんですけど、国と市のやることについては、興津の人たちが中に入るのはちょっと難しいところがありますが、例えば鶴原の場合などは、市の土地なんで、ぜひ区民の方々といろいろお話し合って、今おっしゃったように、小学校の統合が近づいて、小学校をどうするんだと、大きな問題が出てくるんで、それを一体に考えるとすれば、また話がちょっと違ってくると思いますけど、とりあえずこの3月で廃止になっちゃうということで、あれはあのままにしておく、家は人が入らないとどんどん壊れていっちゃうとか、そういうのがありますので、ぜひ今のうちでも、何かの利用に、私たちはよく話しているんだけど、あれだけのものだったら、すぐおひな様の倉庫になっちゃうんじゃないかなという話もぼろぼろと出て話している人もいますので、ぜひそこら辺についての協議の場を持っていただいて、観光の目的でもいいし、福祉の目的でもいいし、何か利用していかないと、あれだけのものをただ壊す、ただ野ざらしにしておくというのは、ちょっと厳しい話なんで、そこら辺の話、市長のほうでお話しいただければと思いますけど、よろしくをお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、鶴原の保育所の話が出ましたけども、確かに使えるということであれば、地元のほうと使用形態、利用形態等について十分相談をしながら進めていきたいと思っております。いずれにしても、私は、基本的には地元できちっと管理できるというようなことであれば、地元のほうに管理を任せていいと、個人的に思っています。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 私から議案第9号、勝浦市社会教育委員の条例改正について、この条例改正に伴う件は、平成25年6月14日に公布され、これに伴う平成26年4月1日からの施行ということとであります。この件に関しまして、今、教育委員会の問題、首長が教育長を任命するような動きの中で、ここに関しての定数等はこれを見定めた国からの要請の条例改正なのか、あるいは、ただ今後のための条例改正なのか、この辺、どのような方向性の中で条例改正が行われて

くるのか。今の教育委員4人ですか、4人か5人か、その中から教育長を選んできるときの話の社会教育委員の条例改正、この辺、どのような方向で国のほう、勝浦市もこの条例改正をしていくのか、ただ言われるからこれをしていくのか、その辺、答弁願いたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。今回の改正につきましては、議員のご質問のありました、国の教育委員会の改正、その辺を見据えたものでは、今のところございません。今回の改正につきましては、いわゆる第3次一括法ということで、社会教育委員の委嘱の基準ということが一番のキーポイントでございまして、その中でその基準が学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から市町村の教育委員が委嘱するという内容でございまして、そういうことから今のところ国の考え方を見据えたものではないと。今後は国の考え方が示された段階で、直接的には影響はないと思いますけども、もし影響があるようであれば、その都度、改正を検討していこうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 今の課長の答弁の中で、前々の教育委員の選び方、またその活動について、仕事が全く違うのかというような聞き方に私は捉えるんですね。確かに条例というのは国から、県からの中の勝浦市の条例になってくるというのはわかるのですが、実際に社会教育委員会にしても、その辺の問題が、実質勝浦市でどのように行われていたのか、今、家庭学級の社会教育、ほかにもいろいろ言われる中で、どのようにその辺が違っていくのか、その違いがもしわかれば教えていただきたい。この条例改正に伴う、今まで行われていた委員の活動と、これから違う条例改正に伴う委員の選定において、どのような違いがあるのか、その比較、どうなっているのか、答弁願いたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） お答えいたします。まず、社会教育委員の職務ということをご説明させていただきたいんですけども、社会教育委員というのは、社会教育委員に関して教育長を得て、教育委員会に助言するため、次の職務を行うということで、1つ目が社会教育に関するいろいろな計画を立案、2つ目として、定時または臨時に会議を開きまして、教育委員会の諮問に応じて、これに対して意見を述べることで、3つ目として、この2つの職務を行うために必要な研究・調査を行うということで、社会教育委員の職務がございまして。こういった職務の中で、議員ご質問のありました、今後国の教育委員会のあり方、その辺が変わってくるようであれば、社会教育委員にいろいろとご意見を伺っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） 今、課長の話の中で、社会教育委員の職務に関する問題というのは、当然あるべき姿であるんですけど、この条例改正によって、何がどう、社会教育委員の関係が違ってくるのか。例えば条例を変えて委員を選ぶ中で、全く仕事内容が同じなのか。これによって、どの方面のために条例改正が行われるのか。ただ、国、県の条例改正で市のほうが改正していくのかという話と違うんじゃないかという中で、これを変えるからには何か違うものを

今後は進むべき道があるのかという話でお伺いしているんです。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。菅根社会教育課長。

○社会教育課長（菅根光弘君） 失礼いたしました。お答えいたします。今のところ、今回の条例の改正につきましては、委嘱の基準が現行条例には規定がございませんでした。それを社会教育法の中では委嘱の基準が設けてありました。それを社会教育法の一部改正によりまして、国の省令に移りました。その省令を受けまして、委嘱の基準を条例の中に盛り込むということでございまして、今回の改正の趣旨については、その辺が一番のポイントでございます。

委嘱の基準については、現行で、先ほど申し上げました学校教育の関係者とか、そういうものを基準にして、もともと委嘱しておりましたので、今回の委嘱の基準と同様な考え方で委嘱しておりましたので、改正前、改正後の委員についての考え方は一切変更はございません。

あと、委員の職務については、改正前、改正後についても変更はございません。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） ただいま課長がお話ししたとおりなんですけども、もうちょっと簡単にわかりやすく言いますと、内容は全く同じなんです。ところが、前は中央集権的な考え方で、法律の中で全部決まっていた。ところが、今度は地方分権一括法、分権一括法で地方自治体がそれぞれ自分のところで定めなさいよという規定に改められたんで、全く同じ内容なんですけれども、今回新たに条例で定めようというだけです。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 議案第8号 勝浦市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について、お聞きします。旧新戸小の跡地ということでたびたび議会の中でも取り上げさせていただきました。4月からこちらになるのですけども、この条例改正というか、大きいテーマになってしまうのですけれども、給食センターについては、児童生徒の身体の健康づくりというんですか、十分な栄養をとって、学校の授業や、体育だとかスポーツとかと一緒に並ぶぐらい大事なものと私は学校給食というものを考えているのですが、その上で、今、公設公営というか、市のほうでやっているのですけども、将来的にこれを外部委託ということも今後考えていくことも視野に入ってくるのかなというふうに思うのですが、課長では答弁できないと思うんです。市長ないし教育長のほうで、今後の方針というか、将来的にの話なんですけど、どのように考えていらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平教育長。

○教育長（藤平益貴君） お答えいたします。今現在、市のほうで実際に行っておるわけですが、今後そういうことも検討していかなければならないと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） ただいま教育長のほうから、考えていかなければいけないと思っているということで、それはいつかという話ではないのですけれども、委託することはいい面もあるかもしれないし、悪い面もあるかもしれないのですが、昨日だか、一昨日、うちの子どもから給食がタンタンつけ麺だったらしいんです。帰ってきて、今日の給食タンタンつけ麺だったと、俺はもうちょっと辛いほうがよかったと言ってましたけど、タンタンメン好きの親だから子どももタンタンメン好きなんだなと思ったのですけど、子どもも給食をすごい楽しみにしているし、

当然残すときもあれば、完食するときもある。好き嫌いがあるのはしょうがないんですけど、先ほど言ったとおり、学校の勉強とかスポーツとかと並んで給食というのは、子どもたちが成長するに当たっての健全な肉体のために非常に大事なことだと思うのです。それを市でやっていただいている、例えば委託することによって、もっとよくなるかもしれないし、逆に言えば悪くなるかもしれない。それはわからないんですけども、将来的にそういった委託ということも教育長のほうでは考えていきたいということでしたが、市長のほうからも考えいただければと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 実は、今回の給食センターも外部委託をしたかったんです。わざわざ給食センターを莫大なお金をかけてつくってもないということを私は昔から思っていました。本当ならば、共同的に、例えば勝浦、大多喜、御宿、真ん中でいい、給食センターをつくって、共同で処理するというのが一つ、もう一つは、外部委託で、千葉市とか木更津のほうにあると思いますけども、そういうところの外部委託で、そういう業者がありますから、そういうところから一気にもらえればいいんです。ところが、実は給食、数が足りないんです。つまり、勝浦だけの給食だと、採算が合わないということで、事業者のほうからは受けられないと。山武とかああいうところは、外部の事業者が給食をケイタリングで運んでいるんです。だから、今言われたように、子どもたちに本当にいい給食を与えるというのは、これは必要なんで、ただ、外部委託が悪いというわけではなくて、外部委託もいいところあると思うので、ただ残念ながら数が足りないということで、今回独自に給食センターをつくらうと思いました。現在1,700食、これだけでは、外部から持ち運びするには採算が合わないということだそうでした。ただ、本当ならば外部委託したかったと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 今1,700食ということで、それが増えていくことはなかろうかと思います。減っていく中でそういう業者も今後いると。あるいはまた、やっていく上で外部委託というものを検討していただいて、それが逆に子どもたちにとっていい給食が提供できるということになれば、それはそのときに決めていただきたいと思います。答弁は結構でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第8号ないし議案第10号、以上3件は教育民生常任委員会へ付託いたします。

○議長（岩瀬義信君） 次に、議案第11号 平成26年度勝浦市一般会計予算、議案第12号 平成26年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第13号 平成26年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号 平成26年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第15号 平成26年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を

行います。なお、議事の整理上、議案第11号 平成26年度勝浦市一般会計予算の歳入全般の質疑から行います。質疑に際しましては、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は31ページから53ページまでです。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって一般会計歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、一般会計予算歳出全般の質疑を行います。質疑に際しましては、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は54ページから215ページまでです。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 1点だけ、70ページ、地域おこし協力隊事業についてお聞きします。地域おこし協力隊について、概要等既に承知しております。今年に入りまして、1名の隊員が活動されています。一番おわかりになるのが勝浦市の広報にある「かつうらしいひと」、やられていますが、この地域おこし協力隊、率直に担当の課長にお聞きしますが、協力隊員の1年間を振り返っていただいて、どのように評価するか。それと、地域おこし協力隊、現在1名ですが、これを2名、3名等、増やしていくような考えはあるかないか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。まず、評価の関係でございますけども、議員おっしゃられるとおり、広報のほうに「かつうらしいひと」ということで、月1回、2ページ掲載しておりまして、好評を得ているところでございます。また、ほかの移住定住のイベント関係とか、そういうものにも積極的な参加をいたしまして、活動をしているところにつきまして非常に評価できるというふうに考えております。

また、今後、隊員の増設というお話についてでございますけども、そもそもこの協力隊につきましては条件不利地域のところに都市地域から地域の活性化に意欲のある方を受け入れるということで、地域の課題の克服を本人の定住化を見ながらやっていくというものでございますけども、現在の隊員の活動の内容というか、目的というものが新規の移住者の誘致促進ですとか、地元の市民の定住化につながるような活動を積極的にやっているところです。ほかに目的というのは、農林水産業への従事関係の促進ですとか、環境保全活動の手伝いですとか、住民生活の、市民とか、そういうものもございます。また、都市との交流事業、教育交流事業実施の応援等もございます。地元の勝浦に即したというか、考えられるような活動目的といたしますと、私の考え方ですけども、例えば朝市の活性化の支援のようなものですとか、特産品の開発なんかもおもしろいかなと。あと、勝浦市はイベントをかなりやっておりますので、そのイベントの開催で、例えば5人ぐらいのグループでイベントガールズみたいなものものをつくるような形のものも考えられるんじゃないかなというふうに考えております。

なお、受け入れる側のほうも、例えば朝市とかそういうところがありますので、そういうところにも確認をして進めなければいけないということは大変重要なことなんですけども、市役所の内部のほうに、各課長で構成いたします定住促進庁内連絡会議というものがございまして、来年度に会議を開きまして、そういうものについて検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○7番（佐藤啓史君） 今、企画課長お話の中で、イベントガールズですとか、朝市の活性化支援とか、イベントとか、課長の個人的な考えかとは思いますが、例えば各課の課長の中で庁内連絡会議というのがあるということですが、うちの課としてこういった事業が弱点で、ここを補強したいとか、こういった事業に力を入れたいんだけど、ちょっと人手がとか、先ほど言ったように環境保全であるとか、農林水産業、商工業、そういうのもありますし、また文化会館ができた暁には、文化会館の稼働率を上げるために、それこそプロモーション班とはまた別にそれをPRするような仕事ですとか、そういったものを、こういった協力隊員を募って、1名、2名、3名増やして、特別交付税措置されるわけですから、市長の言う、他人のふんどしで相撲をとる典型的な事例だと思うのです。この間も言いましたが、郷土愛じゃないですが、勝浦を好きで来てくれる人たちだと思いますので、これを利用しない手はないと思いますので、企画課長が主となって、各課の連絡会議の中でこういった事業に力を入れたい、あるいは弱点だからここを補いたいとか、そういったものがあれば、どんどんこの協力隊員を使うべきだというふうに考えます。今、課長の答弁ですと、そういう考えが私は感じられましたので、いいと思います。

課長、多分読まれたと思いますが、今4階、企画課の窓口に「地域づくり」という雑誌がずっと置かれているんですね。今月3月号ですが、毎回読ませていただいているんですが、この中に地域おこし協力隊の活動事例が、毎回じゃないんですけど、出てくるんですけど、一つおもしろいのがあって、こういう協力隊員がいるんだというのだけご紹介しますが、大体協力隊員は公募して申し込みがあって、審査をして、この人にしようとなるんですけど、この協力隊員は、村長がみずからスカウトしたと。どういう人をスカウトしたかという、アスリート、スポーツマンなんです。マラソン選手といいますか、その選手が村のユニホームを着て、マラソン大会に出るんだと。自分の村のユニホームを着て走るものですから、それ自体が宣伝になるということで、その選手を通じていろいろなスポーツイベントとか合宿だとかをその村で誘致している。こういった協力隊員の事例もあります。これはほんとのアイデア一つ、アイデアじゃないんですけど、頭をひねってみると、勝浦のプロモーション班もそうですけれども、そういった協力隊員を使うことによって、そういったことも可能になってくるかと。オリンピックもありますけど、勝浦市、なかなかスポーツ施設が弱いんですけども、そういったものも踏まえて、こういった協力隊員を使ったまちおこしというものについて考えていったらどうかということで、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） その辺については十分検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。根本議員。

○6番（根本 譲君） 私のほうは1点だけなんです。初日に財政課の課長から説明を受けて、それをたどりたどりやっているんですが、どうしても1点、私が聞き漏らしたのかなと思っているのがあって、その点についてもう一度説明いただければと思います。たしか、総務費の情報管理費の中の説明だったと思うのですが、コンビニ納付という話が出ていたと思うのですが、このコンビニ納付に関しては一般事務の業務委託料の中に入っているのかどうか、その確認を1

点だけお願いいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木克己君） お答えいたします。ページ番号で66ページ、総務費、目、情報管理費、下から5行目、電子計算機借上料1億1,656万8,000円の中、コンビニ納付システムの借上料1カ月分ではありますが、14万4,612円が含まれております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 新年度予算は新ためて委員会でやりますので、何点か気になるところをお聞きします。まず最初に、215ページに地方債の平成24年度末等々の調書が記載されております。これによりますと、平成26年度当初予算の概要の説明が文章でありまして、その概要説明の3ページに、過去5年間の当初予算の推移があります。それを見ますと、本年度100億円を超えた101億9,400万円、勝浦市にとっては、もちろん事業がいろいろ展開されていくんで、この予算規模になったという説明になりますが、平成24年度には77億1,300万円、25年度には87億5,100万円、26年度には初めて一般会計の単独で100億円を超えたということの予算があり、ずっと右肩上がりの予算編成、これは昨年度も、25年度も、また26年度、文化会館の新体制があるということでの予算ということで、主にそういうことで理解するところではありますが、先ほどの概要説明の次のページに市債が載っております。市債の割合、要は借金ですね。市の借金、この予算とともに、当然、市債発行しないと、予算も組めないということではありますが、平成25年度が11億5,550万円、26年度、新年度予算の中では16億3,270万円ということで、対前年比では、構成比では、全体予算の16%を占める市債になっています。そして、またその中の14ページに記載されている地方債の年度末残高の推移という棒グラフがありますが、それを見ても、16年からあるんですが、24年度までは地方債が徐々に減ってきている、借金を減らしてきている財政運営ができていたんですけど、この事業を行うに当たって、25、26年度と急に上がってきているという現状がある中で、一般会計予算規模は勝浦市80億円くらいだろうという市長の新聞報道の中でも、今年は100億円行ったというような記者会見の中での説明もあったと思いますが、一般的な勝浦市の予算規模を超える借金ということになると、一般の市民から見ると、ここ二、三年、勝浦市は事業を展開して、大きな事業を軒並みやっていると。それも当然必要な予算措置、また学校の耐震化とか、お金のかかる事業を早急にやらなきゃいけないという中での事業の評価ではあることも承知しているんですが、そういう中においても、耳に入ってくる市民の声の中には、お金使い過ぎじゃないかと。また、今までためてきたお金を使っちゃっているんじゃないかというような声も実際としてはあるんですね。そういうところについては私たちもただ単に事業を膨らましているんじゃないという説明はさせてもらっていますが、お聞きしたいのは、今の地方債残高における数字、93億円になりますけれども、それが全て市の実質的なお金で返済すべきものではないというふうに理解はしているんですが、その辺の実質的な債務と公債費等について、市民にわかりやすい説明をしていただければ、その後にもまた我々も市民に説明できるんじゃないかと。財政の問題、非常にわかりづらい部分があって、お金だけ比較しちゃうと、何十億、何百億ということになっちゃいますので、その中身の説明をいただければと思います。それが大きな1点です。

なお、細かいのをお聞きしたいと思います。1点目は、総務管理費の諸費の中に市政協力員経費が掲載されています。67、68ページです。これは行政の中で独自な方法だと思います。各

区に対して協力員を設置して、そこにいろんな市とのやりとりをお願いしているという部分ですが、この市政協力員制度はそのものは非常にいいことですが、最近、特に新興住宅地とか、移住定住しながら新しい住民も入ってきている中で、区に入らないというか、行政区に加入していない住民が非常に多くなってきていると思います。そういう人たちに対して、勝浦広報の配布が、全て戸別対応になっていて、それが相当膨らんできているのではないかというふうに思いますし、私の住んでいる星山区も12戸から14戸に増えて、最近2戸新住民の方に入ってもらったんですけど、そういう人たちに説明して、区に入るとこういうことがありますよということを説明して2戸増えたんですけど、そういう新住民というか、行政区に入っていない人たちに対して、住んでいる行政区への加入を市のほうから斡旋できないのかなという思いがありますが、その辺についてお答えをいただければと思います。

勝浦駅エレベーター、69ページです。エレベーター設置費補助事業1億円の予算が上がっています。これも市民が待ちに待ったというか、観光客も増えてきている中で、非常に待ちに待って一日も早く設置をお願いしたいということで、猿田市長になって、JRにいろいろ対応していただいて、このような運びになりましたが、この1億円は事業費の2分の1という説明になっていますが、全体事業費が2億円で、市が2分の1を補助するということになっていますが、JRと県と市の関係について説明いただければと思います。

あと、私のほうから2回ぐらい質疑とかで話をさせていただきました徴税費の一般事務費にあります消耗品のご当地ナンバープレート、99万4,000円がここに上がってきていまして、私は非常に歓迎しております。この対応を今回予算を上げていますが、いつから対応するのか、4月1日なのか、4月になってつくるのか、その辺について、それと、現行の付けているナンバーをこれに取りかえることができるのか等々について、この発行の今後の対応についてお聞きをしたいのと、あと、もしデザインが決まっているのであれば、何らかの形で今議会中に示していただければと思うのですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

最後1点ですが、158ページの河川改修事業の中の川端川の改修費が3,000万円上がっています。これについてはどのような、川端川は以前の集中豪雨で一部地域が浸水して、車なども浸水した事例がありまして、その後川端川改修の検討がされてきています。それで今回改めて事業化ということになります、どのような工事を行う予定なのかについて説明をしていただければと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 午前11時15分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午後11時15分 開議

[10番 吉野修文君退席]

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私のほうからは、ただいまの質問の中で、いわゆる事業が非常に多くやり過ぎて、何かあたかも猿田が勝手に使っているというような市民の誤解をというようなお話に聞こえるところまでございまして、これは昨年来から何回も説明しました。先ほど佐藤議員からも、人のふんどしで相撲とるというふうな話もありましたけれども、今になれば一昨年のアベノミ

クス、安倍さんが総理になられて、アベノミクスで昨年の2月の国の補正予算で非常に有利な制度、いわゆる補正予算債等、ほとんど100%、国のほうで面倒見てくれるというようなものに、いわゆる乗るというようなことで、それは意図的に事業をつくったわけではなくて、当初からうちのほうでは、この事業については実施計画で全部当初から組んでいます。ということで、たまたまそういうようなタイミングもあったので、そのいい財源、うまい財源を使いながらやろうというようなことで事業費が膨らんでいるわけでごさいます、これは議員方、先生方には何回もお話してありますので、ひとつ市民の皆さんから聞かれたら、そういうことではないということをぜひお伝えいただければと思います。ちなみに今年の年度末の起債残高、26年度決算見込みですけども、93億2,600万円、93億円あります。そのうち交付税参入が79億円、今は隠れていますけども、将来交付税で93億円のうち約79億円が交付税で返ってくるわけです。実質、正味の負債というのは13億円なんです。ということで、ここら辺も先ほど言いました、これは臨時財政対策債とかいろいろ入っていますけども、こういうような補正予算債も最後交付税で戻ってきますから、こういう有利な財源を活用しているということで、事業はたまたま、例えば防災であるとか、給食センターとか、防災備蓄センターとか、学校の耐震とかいろいろありますけれども、事業費は膨らんでいますけども、こういう形で有利な財源を使っているということをぜひ市民の皆さん方にもお伝えいただきたいと思います。特にいろいろ財政の指標というのがありまして、例えば実質公債費比率というのがあります。これは25%を越えると危険水域というようなことでありますけれども、本市の場合には9.3%、24年度決算9.3%、25%にしても、ほんとに少ない公債費の比率であります。将来の財政負担比率につきましても、国のほうで一番言われているのは、350%が危険水域であります。うちのほうでは78%というようなことで、まさに健全な財政をたどっているというふうに理解しております。ということで、なるべく有利な財源をそのときのタイミングで活用しているということで市民の皆様にもぜひお伝えいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） 私のほうからは、転入者の方の区とのつき合いについてお答え申し上げます。現在、市政協力員を通じまして9,318世帯があるわけですけども、そのうち454世帯、率にして約5%の方につきましては、市のほうで広報とか回覧版を直接郵送しております。いわゆる区のおつき合いをされてない方ということです。先ほどのご質問ですと、市のほうで転入した際に、区に入ったときのメリット等を説明して、区に入るように進めたらどうかというようなお話がございましたけれども、これにつきましては、行政はそこまでやるべきでないと私も考えております。やはり転入される方につきましては、都市部から来られた方はわだかまりもなくゆっくりと自然を満喫したいという方もいらっしゃいますし、近所とのつき合いを好まない方も中にはいらっしゃいますので、行政として進めることはいたしません。ただ、各区のほうで、区の役員が近くに転入してきた方にそういうふうにお進めすることは十分あり得ると思いますし、現在もやっていますので、したがって、行政では行いません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。勝浦駅エレベーター設置費補助事業の関係でございますけども、まずエレベーターの設置費につきましては、平成25年度の予算措置の段階では、

エレベーターの設置費については3億円ということで話が進んでおりました。その後およそ2億4,000万円まで下がりまして、実施設計が終わった段階で2億円というふうになった経緯がございます。その中で、この2億円についてどのような国とJRと勝浦市の関係ということかと思えますけれども、まず負担の割合につきましては、勝浦市が2分の1です。東日本旅客鉄道が6分の1、国のほうが3分の1というふうになっております。額を申し上げますと、勝浦市が1億円、JRが3,333万4,000円、国が6,666万6,000円、合計2億円というふうになります。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木克己君） ご当地ナンバーに関しての質問にお答えいたします。まず、対象は50ccの原付バイクに限定したいと考えております。スケジュールであります。4月から業者の選定を行い、仮に5月の連休明けに契約を締結した場合、納品までに約3カ月から4カ月かかると言われております。したがって、交付の時期は、住民周知も含めて、10月、11月、このくらいをめどに交付したいと考えております。

2点目の現行ナンバーとの交換であります。希望する方がいれば交換したいと考えております。

3点目のデザインについてであります。まだデザインは正式に決定していないため、ここでお見せすることができないんですが、税務課の中では一応案といたしまして、勝浦の公認キャラクターであるカッピーをワンポイントあしらって、また勝浦の市のイメージである海、その中でも波をナンバープレートにあしらい、海のイメージをカラーであらわし、カッピーもカラーでワンポイントに使う、反射式のナンバープレートを考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。河川事業費の川端川の改修についてでございますが、こちらは松の家旅館の脇に市道部原川津勝浦線がございますけれども、こちらが川端川下流と並行して走っておりますけれども、こちらにボックスカルバート1メートル角のものを埋設をいたしまして、バイパス管として浜勝浦川に排水路として接続する計画でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） 最初に市長からご答弁いただきましたが、私、決して市長がやっている事業、今、提案している事業に対して、全く批判するものではありません。そういう中において、これだけ予算額というか、市の運営をするための予算額が上がってきていることに対して、市民のほうで疑問に思っている方もいるのは事実だということの中で、それをどう説明するのかという部分なんです。我々は市民に対して負託を受けている部分もありますので、説明しなければいけない。そんなに金使っているけど、実はこういう中身なんだよということを説明するために、今回、この質問をさせていただいている。今、市長がおっしゃるとおり、93億円ある地方債残高のうち、約80億円は市が直接返すお金ではなくて、交付税として市の予算として出すと、そういう説明を、はっきり言って、今まで我々直接できなかった部分もあります。ですから、今聞いて、改めて自分の力で、80億円、90億円あったものを実際は13億円、当然の話ですけど、借金をしているわけですから、それは自分の身から払うんだということをしっかり説明できますので、市長の今のご説明をしっかりと受けとめて、我々もそう説明する。その上で

また新しい事業をやっていく。これから新年度予算についても新しい事業が、また土地を買って公園つくるとか、いっぱい出てきますので、そういうことも我々も正確なものを受けて説明していきたいということで、終わります。

転入者に対して、行政がやるべきでないと思うという副市長のご答弁ありましたが、市の行政運営の中で、行政区が非常に重要な役割を示していると思います。各区になると、自分の住んでいるところの問題ですが、一つは町会より自治会の役割をしているものと市とのつながりが市政協力員であって、その人たちがやっているほかに400世帯、かなり増えてきていると思うんです。そういう人たちに対しては個々の対応になっちゃっているんで、それはそれで非常にいいのかもしれませんが、ますます増えていくのではないかと。逆にそういうことが市のほうで当然としてやっているのであれば、逆に区費を払わずに、区を抜けて市との1対1の対話のほうで楽だよという人も中には出てくることも考えられますので、実際区民というか、区の運営の中では区費が大小ありますけれど、払った中で区の運営をやっています。区の運営に市は当然携わりませんが、市政協力員という形で区との問題がありますので、私は行政が積極的に区に入りなさいということを推進するのではなくて、勝浦市の行政運営の中で、こういう市政協力員制度を設けて区とのやりとりをやっている。その中において道路の照明を負担したりすることもやっていますし、生活基盤の整備についても、道路を直すにしても、照明をつけるにしても、我々市議員が言うことではなくて、地元の行政区のほうからの要望なり対応で市は動いていると思いますので、そういうことも含めて、できる限り454世帯から減らしていく方向を検討していく必要があるんじゃないかと思いますので、その点について、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

あと、エレベーター設置事業はわかりました。とにかく市からの求めていったものですので、2分の1の負担はやむを得ないと思いますし、これをもってJRを使って、勝浦に来てくれるお客さんをおもてなししてお迎えしたいということです。ぜひとも一日も早く設置をお願いしたいんですが、今、予定されている設置というか、竣工、動き始めるのはいつごろを予定されているかお聞きしたいと思います。

あと、ナンバーもわかりました。これから対応するということです。特に私が言ってきたのは、武道大学生の50ccが多い中で、愛着を持っていただくためにも、そういうご当地ナンバーはどうですかという質問をさせていただいた中での対応になってきておりますので、ぜひともいいデザインで、みんなが欲しがるようなデザインをもう一度考えて、対応していただければと思います。

川端川は了解しました。以上、2点、転入者の関係とエレベーターについてご説明をいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。現在、区のおつき合いをしていない454世帯を少しでも減らすべきだというご指摘でございますが、できればそれが望ましいことですが、ただ、区のおつき合い、これは区長と市政協力員、今全ての区が、同じ方がやっておりますけれども、市政協力員は市と区のおつき合いしてない方でもいろいろ市政協力員に、例えば道路整備等、ごみの処理等を要望して吸い上げて、市のほうに要望していただけないということで、そういう方ですので、市政協力員のお名前等につきましては、広報でも周知しておりますし、その辺は

それによって区につき合っていない方についても行政への連絡網はある程度確保されているのかなとは考えております。ただ、なるべく議員おっしゃるとおり、皆さん、区のおつき合いをしていただくほうが、そこで住む以上は、都会から来て、地元のことをいち早く、ある種溶け込むのも早くなるのかなと思いますので、この辺は、行政が主導するよりも、区のほうで市政協力員といえ、区長のほうで、恐らく転入者については各区のほうでもそれぞれ区のほうにおつき合いしていただけますかということで、お話をかけているんじゃないかとは思いますが、その辺については、今後も行政が立ち入るよりも、区のほうの判断に任せたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。エレベーターの竣工の時期というご質問でございますけれども、現在、JRにおきまして、工事の実施業者のほうを選定をしているところとお聞きしております。竣工に関しましては、そのような話から、年内ということでお伺いしております。なお、極力早くというお話なんですけれども、そのような話については昨年の暮れなんですけれども、市長と小高県議と森代議員で千葉支社長のほうに直接早期にということをお願いに行っている経緯もございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。鈴木議員。

○2番（鈴木克己君） また区の問題になっちゃうんですけど、実は区に入っていない方、これは別荘というか東急あたりに住んでいる市民の方とか、ミレーニア、新興住宅地に住んでいる市民の方等が、この道路がここのところすごい悪いんだけど、どこに相談したらいいのかねという相談を受けたことがたびたびあるんですね。そうすると、基本的にはということで、それはこの地域はこういう行政区があるからということで、その区長に話をして、それを市に伝えてもらってくださいということを基本的にはということで、私も議員としての立場ではそういう話もしますが、基本はそうなんだということを話をしています。ただ、東急の別荘地域内とか、ミレーニアの住宅地域内にはいわゆる行政区というのがないわけですが、そういうところは東急の中に自治会をつくるとか、ミレーニアの中に自治会をつくってもらって、そこに市政協力員に当たる方、そういう方をお願いして、その地域をもまとめてもらうようなことも考えていくことも必要じゃないか。それは行政が主導しないとできない話です。それともう一つ、今ある行政区の中に転入してきた人についても、確かに区長の方たちと近隣のつき合いの中でやっているとありますが、またお祭りにしても参加してもらったり、いろんな対応をしていると思うのですが、一つは市のホームページもありますので、また広報等もありますので、行政区のあり方、例えば苦情とか、生活道路の補修とか、そういうものの対応についてはこういうルートで聞くのが基本ですよというのはどこかで公表してもらいたいのかなと。それに伴って、行政区への加入を市から言えないということですが、そういうことをやんわりと説明していただければと思うのですが、3回目ですので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えいたします。区につき合っていない方の、以前にありました、例えば東急とかミレーニア別荘地の方につきましては、道路整備をするのにどこに言っているかわからないというようなご指摘もございましたけれども、通常ですと、別荘地ですと、管理棟といいますか、そういうところを通してもらっても結構ですし、また市に直接お話をいただ

いても結構ですし、また行政相談員という制度もございますので、そういった相談員にご相談されても結構です。そうは言いましても、そういったルートがわからない方もいらっしゃるということで、これは問題ですので、行政といたしましては、こういう行政に対する要望等については、市がいつでもお受けできますので、その辺は今後、広報等に、広報等でも周知しているはずですが、それは再度決定したいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） まず112ページ、150ページ、161ページ、112ページは生活保護費、そして150ページは植村記念公園整備事業、屋外デッキですか。そして、朝市景観整備事業、カラー舗装。161ページは公園施設整備事業、元勝栄館跡地。

まず112ページの生活保護費について、前年度よりも人数見込みが下がっていると。どのようにしてこの辺を下げるか。予算上はどうしても下げるべき項目だと思うわけです。不正受給とは言わないけど、そういう思いが全国的にもある中で、この辺の問題は常に行政も大変な中で審査していかなければいけない。そこにおいて2人ばかり、今年度26年は下げている。この意味的なものは、どのようにして実際こういう予算づくりしているのか。たしかに行政としては少しでも下げたいという意向的なものはわかるんですけど、そういう意味から考えまして、この辺をどのように予算上でとっているか、ご説明願いたいと思います。

そして、次に150ページの植村記念公園のデッキについて、この129平米、擬木柵の84メートルですか、どのように積算基準をとっているのか、ある程度の方角の中で1,700万近い予算を組む中で、どういう形なのか、本当に検討のしようもない中で、数字だけ並べられて、一体火の見やぐらみたいなので、この展望デッキつくるのか、RCでつくるのか、意味不明な面もあるので、この辺のご説明をお願いしたい。

朝市の景観整備事業について、7,500万円、これは元気なまちづくり交付金ですか、その辺からの支援もある中で、この金額は先ほど来から勝浦市の予算、交付金の問題等の中であるんですけど、形態的に7,600万円近いお金でどのように整備するのか、この辺のご説明を願いたいと思います。

元勝栄館の161ページ、公園事業としてここに列記されているものの中で、1億2,700万円、委託料を踏まえ、解体の委託料と全て列記された中で、解体工事7,000万円、土地購入1,000万円、この辺の中の話の流れをご説明願いながら、次の質問を伺いたい。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。まず、全体的なものについて申し上げますと、過去数年の決算推移から見ますと、年平均2,000万円強の伸びというふうに金額的にはなっております。こういう中で26年度の当初予算といたしましては、過去の決算とか、近々の実績等により見込んだものでございまして、前年当初の予算に対しまして、今回480万円の全体で増ということになっております。率で1.01%の増になっているわけですが、その内訳といたしましては、医療扶助というのが17.57%の増、額で5,200万円の増になっています。逆に生活扶助が30.57%の減で、額で3,400万円の減ということで計上しています。あと、介護扶助が26.41%の減ということで、額で600万円の減というふうになっております。

まず、増加要因につきまして申し上げますと、医療扶助につきましては、高齢化等によりまして、脳梗塞であるとか、高次脳機能障害、高血圧、あるいは心筋梗塞等での入院ですとか、

医療費の高度化によるものが考えられます。

そして、減額要因ということでは、今申しましたように、生活扶助につきまして、人員で申しますと、平成24年12月現在で188人で、平成25年12月が174人ということで、14人減となっている状況にあります。そういう中で、先ほど申しました介護扶助の減額とかというのは、今まで施設にいた入所者が入院して、その分減ったという部分もあります。当然その分医療扶助が増加しております。

今、生活扶助人員について申し上げましたけれども、それと同じように、全体で申し上げますと、平成25年12月の生活保護速報によります実人員では225人で、前年同月が234人ということで、全体としても9人の減ということになっております。そういう中で、増減はございますが、今年度に入りまして、高齢者等によりまして、13名の方が亡くなっているという状況の中から、今回こういう数字で見込んだものでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。（仮称）植村記念公園整備事業につきましてですが、まず、擬木柵、これは勝浦湾を一望できる前面に擬木柵、延長で84メートル、展望デッキにつきましては、ウッドデッキを考えております。延長は43.22メートルを考えております。

朝市整備事業につきましては、仲本町と下本町、2カ所で朝市を開催しているわけですが、まず、仲本町の延長が浜勝浦橋から米六商店まで、一部県道を除く部分がありますけれども、延長が339メートル、また下本町が延長で187.7メートル、内容につきましては、御影石風仕上げのカラー舗装を予定しております。

植村記念公園整備事業の積算につきましては、都市建設課のほうにお願いしてありますので、都市建設課長のほうに答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。ただいまの観光商工課の積算についてでございますけれども、こちらは千葉県積算基準によりまして積算をしております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 私のほうからは、勝栄館の土地の活用ということで、今回公園整備という形で出ささせていただいておりますけれども、その経緯についてお話しさせていただきます。実は勝栄館、あそこは土地が大体2,800平米ございますけれども、勝栄館、実際はあそこは使っていない、昔から由緒のある旅館だということですが、使っていないということで、実は一昨年、勝栄館のオーナーであります小島さんと、いろんな会合で脇に座ることが多くなりました。そのときにいろいろ小島さんと話している中で、実は勝栄館の活用を考えたいんだけど、何か協力願えませんでしょうかということを小島さんに話したら、私のほうも市長に話そうと思った。できればあの土地、寄附してもいいよというような話が2人の中で出てきました。私は勝栄館、市営駐車場をあそこにつくりましたので、すぐ脇の勝栄館の土地の2,800平米をうまく活用する、また将来は漁港整備、組合、あの整備を、冷凍冷蔵庫をつくりました、製氷庫をつくりました、これから市場のほうをつくっていきますという、その全体的な中で、あの土地がうまく使えるのではないかなということも頭の隅っこにありながら、あの土地の活用を市のほうで使わせてくれないだろうかというような話を小島さんにお話ししましたら、小島さんも快く、場合によっては市に寄附してもいいよというようなお話もいただいたので、それから、昨年から内々話が

とんとんと進みまして、全部市の方にいただくというわけにいかないの、一部の土地を買うということも含め、またさらにこれを整備するには、補助金をうまく使ったほうがいいということで、とりあえず公園整備ということで、こういう形で提案をさせていただきました。将来の活用は、先のほうまで見据えたときには、またちょっと違う活用もあるのかなという漠然とした考えでございます。あと具体的な整備の内容については、担当課長から説明いたします。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。先ほどの取り壊し費用の件でございますが、こちらにつきましては、こういう計画であります、本来であります、取り壊し等の詳細設計を委託しまして、その成果が出た費用を予算計上すべきでございますけれども、地域の元気交付金事業の関係で、次年度中に事業が完了しなければならないことから、現在施工中であります建築関係の設計監理を行っております業者のほうに概算見積もりを依頼したものでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） まず、生活保護の件は、高齢者の関係等の中で当然医療費増加、この辺等の対比の中で当然勝浦に住んでいる以上、生活保護から医療費関係の中の施設関係、当然その移行性があるんですけど、どうしても介護及び生活保護関係が上がる傾向というのは、日本全体の中であろうかと思う。それなりに今の説明の中ではわかりました。一応理解するものといえます。

そして、植村記念公園のデッキ、擬木柵も道路側だと思うし、この展望台、どういう高さでどうなのか。ウッドデッキはわかるし、このウッドデッキも、船舶用のウッドデッキというのは腐りづらいもので当然やるかと。普通の民間のウッドデッキにしたって、防虫処理したもので腐るんでしょうけど、その辺の技術的なものはともかく、内容的にどういう高さで、どういうものかわからないわけです。大体柵というのは、あの辺を市道側を全部やるんだなというイメージ的なものはわかるけど、高さ関係はわからない。あそこは高さがなくても見えるんだよと言えば、ござでも敷いてあったって見えるところでしょうけど、そういう意味で、どういうものかご説明願いたい。

そして、勝栄館の件は市長から流れを聞いて、小島さんに対しては敬意を表すべきもので、勝浦市長に協力してくれるということは非常にすばらしいことですよね。あそこ1,000坪近い土地を確かに1,000万円ただというわけにもいかないという話もあるんですけど、実際元気交付金いただく上で、今年度に事業計画していかなければいけないという課長の答弁の中で、実際小島さんに行くお金は、確かに小島さんは要らないよという話の中で、どうにでも活用できるんでしょうけど、それを元気交付金の中で地元の業者がそれ以上の話の方向の中で、事業をやって、よかったという話であって、何もないわけです。ある程度これを活用して、交付金、全体の中ではあるんでしょうけど、もらえるから交付金の中で処理するんだろうけど、もう少し違う意味で、この辺の押さえ方ができるものであれば、勝浦にも、昨日来の一般質問から、いろいろな建築士関係置きながら、いろんな面での相談もできる中で、いかに有効活用できるかという問題点を詰める。実際、私どもの中では、見る範囲では、木造部分、鉄筋部分、あろうかと思うんです。何平米あって、概算でもその押さえというものはあろうかと思うのだけど、

7,000万円と出されて、はい、わかりましたと言う議会であっては違うのかなと。そういう意味から考え、もう少しわかりやすいものであるべきではないかなということをご説明願いながら、実際、民間の場合は、壊せといったら、今、産廃問題というのはるさいですよ。産廃等の業者は背と腹みたいな話で、常につきまとう話です。産業廃棄物。そういうものの中で、民間の場合は設計もなく、ある程度壊す、そういう意味もある中で、わざわざ仕事を増やす意味で、受けたものを委託しながら、元金交付金をまちづくりのための業者の配分であるのか、その辺の問題がどうなのか、答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。展望デッキの高さについてですが、海側前面ブロックの天端高さに合わせております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えをいたします。解体費用の件でございますが、今回、計上をお願いしております内容は、概算費用で計上させていただいておりますので、今後は解体工事設計業務委託におきまして、実施設計によりまして工事費を積算し、実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。寺尾議員。

○12番（寺尾重雄君） まず、観光課長、植村記念公園のデッキの高さ、前面のブロックの高さ、その高さというのはどのくらいの位置か。実際、高さがどのくらいか、いやいいんですよ、1メートル変わろうと、2メートル変わろうと。私が1回目の質問で火の見の高さなのか、何の高さなのか、10メートルもあるのか、5メートルあるのか、それが1メートル50センチの話で物を言う話なのか。今の話だと、少なくともGLから50センチや1メートルの話だと考えるわけですよ。だけど、私の質問も悪ければ悪いでいいんですけども、ほかの聞いている人たちも、私はその立場だからわかるけど、ほかの人は何が何だかわからないだろうし、もっと説明をしていただかないとわからないし、結局、予算上でこれを皆さん承認していく上でも、図面もなければ、何もない中で、わかるわけないわけですよ。私は理解しようと思ったら、そんなものかなと、大体伝わりますよ。前面のブロックの高さと言えば、ブロックの高さは基準上は2メートル以下というのは常識の眼中ですから。ある程度それが高さによってどのようにそれを決めたのか、ただデッキ並べて野外音楽、あそこは昔から野外音楽呼んだり、いろんなことをやっている。市長いわく、文化の問題を今回の予算の計上であれば、それはそれとして理解していく問題はあるんですけど、説明的に求めているものの中で、全然わからないわけですよ。そういう意味から言って、再度、大体GLからの高さがどのくらい、土からの高さどのくらいで、眺望的にはと、実際あそこの眺望から見て、勝浦湾見渡したとき、海中公園のほうを見渡したときに非常にいい眺望だと、景観的にもわかるんですけど、先ほどデッキだけだと聞いたものから勘案していくと、今のブロックの高さであれば、デッキを引いた、1メートルか50センチ

ぐらいの高さでその平米数を引いて、そこが展望台かなと。展望台と書いてあるからには、何メートルを展望台だという定義はわからないけども、そういう意味から考えての説明をしていただかないとわからないです。

建設課長、一応それは今後入札する上で精査していくものではあるんでしょうけども、結局、ここに計上した7,000万円、また設計料を踏まえた、先ほどから言うように確かに小島さんのほうは1,000万円は出して、それは税務上の対策、いろんな問題は別にしても、ある程度、木造部分がこのくらいだよと、概算過ぎますでしょう。聞いていることに対して全然答えてくれなくて、要は鉄筋部分がこのくらいの平米数、そして、木造部分がこのくらいで、外構、木があるのか、木はあったけど、そういうものを取っ払って平地にしたときの問題ですよと言ってこないで、今後の問題ですと言ったら、こんなもの協議する必要もないし、審議する必要もない話になってしまいますね。そういう面で再度お願いします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。デッキの高さについてですが、今現在駐車場として利用しております路面から約50センチ下がったところに設置しようとするものでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えをいたします。解体の内容ということでございますので、失礼をいたしました。RC造等の構造が約1,600平米、木造等の部分が約500平米でございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。戸坂議員。

○3番（戸坂健一君） 私からは歳出全般について、特に補助金についてお伺いいたします。平成24年度、平成25年度の予算委員会の要求資料の中で、財政のまとめとして、これまでのように補助金について漫然と交付するのではなく、きちんと審査して交付するというようなことが末尾に書かれていたと思うのですが、これを受けて補助金がどのように交付方針が変わったか、例えばどのような団体の補助金を減らして、どのような団体の補助金を増やしたかというようなことがわかれば教えていただきたいと思います。

あと、1点、これまでですと、総務費の中の総務管理費、一般事務経費の中で、ページは特にないんですけれども、これまでは一般事務経費の中で各委員会の報酬として平成24年度、25年度を見ますと、補助金審査委員会についての委員報酬があったと思うのですが、今年は補助金審査委員会の報酬が入っておりません。これについて、今年は補助金審査委員会がなぜ開けないのか、理由をお聞かせいただければと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えをいたします。まず、後段の部分からお答えをさせていただきますと、補助金審査検討委員会につきましては、確かに議員ご指摘のように、平成25年度当初予算におきまして11万円、報酬、そのほか費用弁償もございますけれども、これは5,500円に委員5名分の4回分ということで、予算を計上いたしまして、現在、補助金検討委員会を立ち上げ、審査のほうを行っておるところでございます。これにつきましては、昨年の12月をもって4回分を消化してしまったものですから、あとの追加分ということで、実は補正をお願いをしている分がございます。この中において、本来ですと、当初の段階では4回である程度結論づけよ

うということで予算のほうを上げさせていただいたところでございますが、委員のほうから、担当課の直接いろいろな事務もしくは内情等についてヒアリングを行いたいという要望もございまして、そういう意味から要望に基づく審査のためのヒアリング期間を設けるということで、若干回数が伸びております。したがって、6回ほど開きまして、あと、この3月をもって2回ほど行う予定でございまして、それによってある一定の方向づけをしたいということで今予定をしております。したがって、平成26年度におきましては、新たに補助金審査検討委員会のほうを開く予定がないということで、予算のほうは上げませんでした。

それと、補助金全般に係る基本的な考え方につきましては、平成26年度の予算編成におきましても変わっておりません。基本的には事業費の執行と、またその団体の決算等、見込む中におきまして、繰り越し等があれば、当然削減対象にしているというような形にはしております。しかしながら、各補助金のそれぞれの内情を見た上におきましての補助金の予算化をする上におきましては、先ほど議員、ご指摘もありましたように、増えているところもありますし、減っているところもあるということになります。

私の今の段階における把握している中で、増えたというところだけを申し上げますと、勝浦市職員体育大会活動費補助金が12万5,000円ほど増えております。これは開催場所等の関係から、旅費等の絡みが出てくるものということで増やしております。あと、いすみ鉄道輸送対策事業費補助金、これも19万4,000円増えております。あと、市民提案型まちづくり事業補助金、これも71万9,000円増えております。あと、先ほどご質疑もありました勝浦駅のエレベーターにかかります補助金、これも昨年と比べますと、9,000万円ほど増えております。あと、防犯組合も35万5,000円、勝浦特殊防犯協力会補助金も2万7,000円、防犯灯維持管理費補助金3万円、このほか何件かあるんですが、これにつきましては補助金の関係で今後審査委員会のほうも予定されているということでございますので、その中で多分例年ですとご要望も出ておりますので、これについては細かい部分についてはその段階で明らかにさせていただきたいということで考えております。ただ、基本的には26年度におきましても、先ほど申しました補助金審査検討委員会の方向性がまだ明白になっておりませんので、25年度同様な一つの基本的な考え方のもとに予算のほうは調整をさせていただいております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） 私から3点ほど質問させていただきます。まず最初は、137ページのわたしの街みどりづくり事業、141ページのカツオまつり開催事業、そして展望デッキ、149ページ、これについて3点ほど質問いたします。

まず最初に、137ページのわたしの街みどりづくり事業についての出生記念樹配布ということで、予算が5万5,000円なんですけど、これについて、わたしの街みどりづくり事業という大きなタイトルですから、この勝浦市の予算は5万5,000円ですが、どういうふうな大きな将来に向かってのビジョンを持った中での今回の事業なのか、位置づけ、そしてまた、その手腕として、生れた子どもたちの出生記念樹としての位置づけ、こういったものについて根拠を教えてください。

2点目のカツオまつり開催事業、これについては、昨年開催が非常に危ぶまれたという形で聞いておりますし、直接責任者からも、今年はやるんだよ、来年はわからないよと。直近では友人で漁師の人で役員がいますので、今年やんないの、赤字だし、人手もたりないしよという

ようなうわさを聞きました。非常に強い情報なので、ただ予算化も、ひな祭り終わったら、通常ですと6月にやりますね。だからカツオまつりの開催時期に向けて、今どういうふうな状況なのか教えてください。

最後に149ページの展望デッキ、これについては私も議員になってから、勝浦、残念ながら、展望灯台が観光灯台になっていません。あれは遺産灯台です。勝浦灯台は入れない、チェックもできない、園庭まで入れない、ただありますよという中で、今回私たちも行政視察に行くのですが、白浜とか串本は観光灯台として位置づけられていまして、非常に大きな、関西からも名古屋からも遠いところで、そういう施設をつくって呼び込もうとしています。じゃあ灯台が使えないんだな、鳴海荘跡地に灯台型の展望台つくったらどうですかという一般質問で提言したこともあります。今回、もちろん市民の人にもそういう要望があった、あそこ景色いいね、もっと見晴らしが見えるようにしたらいいね、灯台使えないんでしょう、あそこは危険だから、あの灯台は使えないんですよというような形の中で説明してますし、危険だというのはしょうがないからあきらめていますが、であれば鳴海荘の公園用地に灯台まで見える、勝浦湾が一望できるような将来的な観光施設、展望デッキがあればと思うのですが、さっき課長が答弁した、道路から50センチ下がるとか言っていました。景色が悪くなっちゃうのかわかりませんが、当然市長はそこまで行って、展望デッキの高さ、レベルつくって、簡単に今どこでも階段つくっている。このくらいの展望デッキよろしいでしょうか、市長、というようなことまでやっておいてもらったのか。というのは、展望デッキできます、1,700万円近くかけます、何これって、市民に残念がられては、何も意味ないんですよ。議員さん、高さなんかチェックしたのと言われちゃうんですね。ですから、市長が本当に観光交流で人口増やすんだと。交流で増やすんだったら、交流のところのメッカにするようなものとしての、まさに事業だと思うのです。すごい楽しみにしてます。でも、今回、この予算の中で、これがどう変化していくか、予算特別委員会でやってくれるんでしょうけど、この1,700万円は非常にお金かけているけど、ただ単にイメージ聞くと、なくてもいいような展望デッキのようなイメージがしておりますので、それについて、もっと具体的に、地上から何メートル上がって、どのような展望、ロケーションが見えるのかということをお教えいただければと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産業課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。初めに、わたしの街みどりづくり事業の件でございますけども、こちらは事業の予算的なもの、こちらは緑化推進協議会から市のほうに交付されるもので、緑化事業を進めるものでございます。少ない金額の中で勝浦市のためにどうやって、わたしの街みどりづくり事業を進めていくかという中で、いろいろ議会の中でもご審議いただいたところでございます。その中で、出生記念といたしまして、記念樹を交付する運びとなりました。

また、この記念樹につきましては、花言葉、そういったことから、1番は市の花であるアジサイ、こちらを加えたり、オリーブとか月桂樹、こういったもの、6種類の花の中から、保護者の中で選んでいただいているところです。小さい金額の中ではございますけども、こういったもので少しずつ町なかとか、家の周りがきれいになっていければと思っております。

続きまして、カツオまつりでございますけども、これは数年前からでございますけども、6月の第1土曜日に開催しているところでございますけども、数年前からその時期にカツオの

不漁、また盛漁期、いろいろございまして、なかなか開催につきまして、そのときにカツオが集まるかという課題等がございました。昨年何とか行われましたことから、また26年度予算におきましても、実施することといたしまして、予算計上させていただいたところでございます。しかしながら、消費者が求めています3キロ以上の大きさのカツオがなかなかその時期に集まるかどうか、そういったこともございますので、現在のところ組合等と協議しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。植村記念公園につきましては、まず、勝浦湾を一望できるということで、公園の中に車で入りましても、車の中からも勝浦湾が一望できる。また、今回擬木柵を設置しようとする箇所につきましては、駐車場の路面より下がっておりまして、足元が大分悪くなっております。それらを解消するためにも前面にデッキを設置して、そこから勝浦湾を一望していただきたいということで、今回計画したものでございます。

公園から高いものをつくって勝浦湾を望むとか、そういったことは全く考えておりませんでした。以上でござんす。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。土屋議員。

○13番（土屋 元君） それでは、わたしの街みどりづくり事業については、緑化推進事業の一環としてということであります。ですから、その中での出生記念樹の配布と。猿田市長が観光交流人口を増やすと言った中で、勝浦の将来の位置づけを大きくされております。今、記念樹の中でアジサイ、オリーブとかいろいろありますが、当然、観光交流というのは、いろいろ見にきますよね。例えば花を見にくる、花の時期になったら、灯台の河津桜を一望で、諸団体の協力のもとで、相当植わっています。市野川地区でも花の里づくり、一生懸命やられています。ある団体では10年間で桜1万本構想を今年の4月から始めますという中で、花というのは非常に人を誘うために、今の時期は白浜の花摘みで有名ですけど、身近なところで、花を題材にしたまちづくりというのも、全国の暖かいところでは特にやられていますし、議会でも伊豆の松崎町の花のまちづくり、そういう花のまちづくりも大きな一つの観光のためのアイデアになるんじゃないかということを提言させてもらいましたが、緑化推進事業というよりも観光交流推進事業として、花を使ったまちづくりも今後は大きな柱にすべきだと。ましてや灯台の周りに河津桜、市野川地区でも里づくり、そういった中で春夏秋冬、花が咲き誇ることでPRすることもできるなという中で、これは大きく緑化推進というよりも、どちらかというと観光交流推進事業として位置づけて、花を使った事業展開もしてほしいなという形、これは要望しておきます。

それから、出生記念樹ですが、出生する数、100名ちょっとですね。それだけじゃなくて、本当は、いいかどうかわかりませんよ。予算的にもっともらえるかどうかわからないんですが、人生には出生だけでなく、成人式もあるし、結婚記念日もあるし、還暦や古希もあるし、ましてやこれから高齢化になっていくんで、そういう節々に、そして町にこういう記念樹があふれたら非常にいいんじゃないかということで、これも含めて検討していただきたいということを要望しておきます。

カツオまつりについては、今協議していますと言うのですが、協議していますと言っても3月、いよいよ6月、宣伝もしていくという中で、赤字が非常に大きいということなので、この予算ではカツオまつり実行委員会の収支差し引き残額に対して、予算の範囲内で補助すると。

具体的にはどのぐらいの赤字なのか、私、聞いてないんでわからないんですが、130万円じゃ、とてもじゃないけど、何の足しにならないだけの赤字が発生しているのか、それとともに、忙しい時期に、そのために人が朝から晩まで働いて、なおかつカツオまつりやるんで、体が非常に苦しいよという声だって聞いているんですが、そういう中で主催がカツオまつり実行委員会ではなくて、勝浦市が主催していただければできるんだけどなという声も聞くのですが、その辺の協議に対してはそろそろやる方向で進んでいっているのか、3キロ以上のカツオがという理由で見送るような方向で話が進んでいくのかというのが非常に興味あるところですし、しかし、カツオの勝浦という中で、ぜひとも続けていただきたいなという思いがありますので、もう一度農林水産課長の熱い思いで関係者を説得していただきたいということで考えていますが、それに対して答弁をお願いします。

最後に、展望デッキの話ですが、車の中に入って、車をとめた中から見えるというか、景色が一番見えるのは上なんです。曲がり角にとまって見ている人が多いんです。あそこは車が危ないからということで、中へ入ったりするけど、一番景色いいところは、できるだけ見晴らしのいいところを探すのが人間ですから、そういう展望という意味で満足できるレベルなのかどうか、どうも疑問なんですね。だから、その辺について質問したこと、猿田市長に来てもらって、この高さいいですか、やったんですかと聞いているのに答えがないから3回目になっちゃう。だから、前々段者の火の見やぐらの高さですかというのものもあるから、それに対して、火の見やぐらは大体通常15メートルですが、これは通常2メートルですから、火の見やぐらにはと、具体的なイメージですね。審査をお願いする私たちに対して、資料が質問しなければ出てこないような内容なんですよ。だから、勝栄館の跡地もそう、イメージ図ができてはいるはず。展望デッキでもこういうイメージですよというデッサン図が市として上がってこなければ、言葉で聞いていると何が何かさっぱりわからないということの中で、時間がかかると。それも議会の中でよくわかる予算書、ニセコの例とかいろんな中で、私も議会で提案させてもらいました。過去には、土木費なんか、どこからどこまでの家をやりますよというような資料もつけました。でも、中には、行政マン、それをやったら大変だよ、コピー代でも大変だよ、ここからここまでなんてコピーして、ここからここまで直しますと、地図上落として、そういう資料もらいまして、一回きりでやめましたけど、でも、わからないです、正直言って、その近くじゃないと。だから、よくわかる予算書の中での市の提案というのは、もう少し工夫があってしかるべきだと思います。これについては、課長レベルじゃなくて、副市長が答えて、より具体的に資料提供があってもいいんじゃないかなと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えをいたします。カツオまつりでございますけども、やはり勝浦市の水産業の魚と言えばカツオが一番メイン、またブランドになっていると思います。最近ではマグロも大分水揚げされておりますけども、勝浦と言えばカツオということから、開催に向けて、今後とも協議して進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） 次に、玉田観光商工課長。

○観光商工課長（玉田忠一君） お答えいたします。今回の計画事業につきましては、この計画について、市長、副市長には説明はしております。そこにこういった違った計画があるとか、こういうふうな提案とか、そういったものはございません。ただ、今回の予算に計上したウッドデ

ッキ、これらについての説明はいたしております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） 次に、関副市長。

○副市長（関 重夫君） お答えをいたします。予算の附属資料というご質問だと思いますけども、勝浦市におきましては、予算書のほかに予算書の概要、またそれを細かい内訳といいまして、各ページごとに歳入から歳出まで内訳をつくったものを議員の皆さんにお配りしております。また、今ご指摘のありました工事箇所等につきましても、議会のほうにできるだけ提出させていただいている状況でございます。ただ、こういう張り紙等が勝浦市はかなり多いほうじゃないかなとは思っておりますけれども、いずれにいたしましても、なるべくわかりやすい図面等の添付について今後心がけたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） これをもって議案第11号 平成26年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

延 会

○議長（岩瀬義信君） お諮りいたします。本日の日程はまだ一部残っておりますが、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬義信君） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決しました。明3月7日は午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。本日はこれをもって延会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時31分 延会

本日の会議に付した事件

1. 議案第6号～議案第11号の上程・質疑・委員会付託